

新庁舎移転後における 現本庁舎敷地 跡地活用の 検討状況について

厚木市 企画部 行政経営課

1

目次

01 事業対象地・周辺施設の概要

02 検討状況

03 今後の取組

2

01 事業対象地・周辺施設の概要

(1) 位置・規模等



所在地	厚木市中町三丁目17番17号
敷地面積	8,686.19㎡
延床面積	9,016㎡
構造	鉄筋コンクリート造
竣工年月	昭和46年1月（築53年）
用途地域	商業地域
現況	建物の劣化が進行している

周辺施設（参考）

厚木中央公園	19,416.79㎡	公衆便所あり（58㎡）
厚木中央公園地下駐車場	地下2階	収容台数500台
大手公園	998㎡	公衆便所あり（10.08㎡）

3

01 事業対象地・周辺施設の概要

(2) 関連計画等における位置付け

複合施設等整備基本計画 公共施設個別施設計画	・中心市街地の数少ない一団の市有地であることから、本市の まちづくりの課題解決に寄与する 活用方法について検討する必要がある。 ・ 消防施設 や 文化施設 などの 公共施設の移転先 としての活用を検討する。
都市計画マスタープラン	・公共建築物の移転や統廃合により生じる一団の市有地は、公共建築物の移転先の候補地として検討するほか、 歩行者の回遊性やにぎわいが向上する 土地利用を検討します。
コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画	・本厚木駅周辺の都市機能誘導区域として、本厚木駅から徒歩圏（おおむね半径800m）を設定 ・本厚木駅周辺へ誘導する施設として、 商業機能（大規模小売店舗）、教育・文化機能（市民ホール、大学・短大・専門学校等） を位置付けている。

4

01 事業対象地・周辺施設の概要

(2) 関連計画等における位置付け

本厚木駅周辺
歩いて楽しい
まちづくり推進計画
目指すまちのイメージ



様々な交通手段の結節点となる本厚木駅と厚木バスセンターは、**まちなかを歩くきっかけとなる重要な拠点**です。

それらと厚木一番街を始めとする商業施設や公共空間を結ぶ歩行者動線の充実、更には通勤や通学、移動の途中などにもつい立ち寄りたくなる仕掛けなどによって、乗換動線だけでなく豊かな日常の光景が点在する、**歩いて楽しいまち**を目指します。

5

02 検討状況

令和3年度・4年度は、庁内検討を実施

令和5年度から、専門的見地を踏まえた本格的な検討をスタート

令和5年度
審議会の設置・検討
市民アンケートの実施
サウンディング調査の実施

令和6年度
意見交換等の実施
基本方針の策定

6

02 検討状況

(1) 庁内検討組織／審議会での検討

本庁舎敷地跡地に求められる役割

まちづくりの課題等	課題等に対して果たすべき役割
中心市街地における回遊性の向上	歩行者の目的地としての役割
不足財源の解消	整備・運営コストの抑制
都市機能の不足	適切な都市機能の誘導
休憩できる場の不足	憩いの場の形成



本庁舎敷地跡地に求められる役割

本市の政策と整合する適切な都市機能の導入により、**歩行者の目的地として中心市街地の回遊性の向上に寄与し、かつ周辺施設との一体的な活用などにより、憩いの場の形成**に資する跡地活用が求められる。また、公共施設整備に係る**本市の財政負担を可能な限り抑制**することが求められる。

7

02 検討状況

(3) 市民アンケートの実施

アンケート概要

本市の公共施設に関する市民の課題意識や、新庁舎移転後における現本庁舎敷地の跡地等活用に関する市民ニーズを把握し、今後の検討に向けた基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施

調査対象者	厚木市在住の満18歳以上の男女 4,000人
調査期間	令和5年8月10日（木）から22日（火）まで
回答人数	1159人（回答率29%）
主な調査項目 ※庁舎跡地に関連する設問のみ抜粋	<ul style="list-style-type: none">・現市役所本庁舎周辺に訪れる頻度・新庁舎移転後の現市役所本庁舎周辺の姿として描くイメージ・新庁舎移転後の現市役所本庁舎敷地に持たせるべき機能・土地の活用方法・市民参加の機会がある場合、参加したいか・どのような市民参加の方法であれば参加したいか

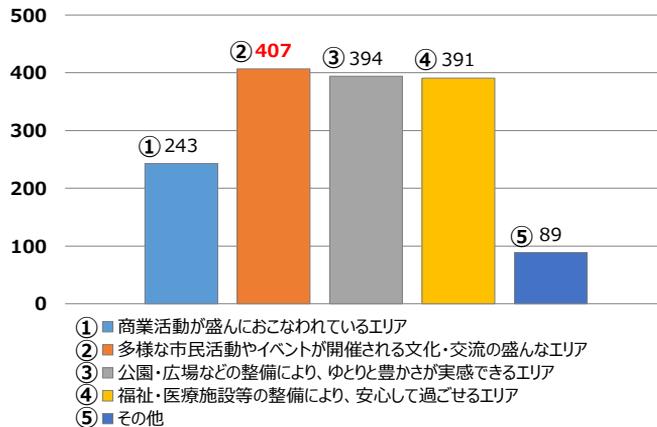
8

02 検討状況

(3) 市民アンケートの実施

アンケート結果（抜粋）

Q 新庁舎移転後の現市役所本庁舎周辺の姿としてどのようなイメージを描いていますか



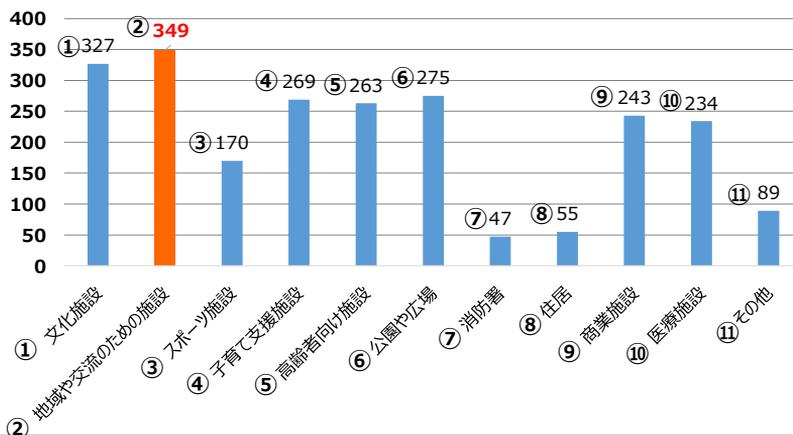
9

02 検討状況

(3) 市民アンケートの実施

アンケート結果（抜粋）

Q 新庁舎移転後の現市役所本庁舎敷地には、どのような機能があるとよいと思いますか



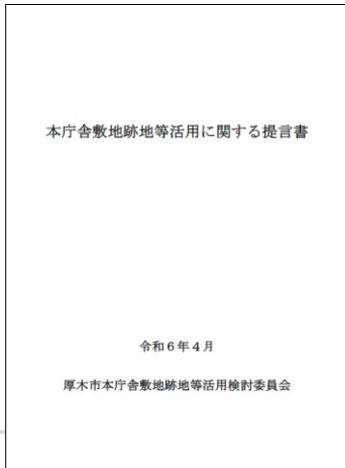
10

02 検討状況

(5) 審議会からの提言書の提出

令和5年8月に審議会「本庁舎敷地跡地等活用検討委員会」を設置
関係団体の代表、学識経験者、公募市民の15人により、5回の会議を開催

4月12日に委員会からの提言書を山口市長に提出



提言書の記載項目

- 1 本庁舎敷地跡地等活用の背景について
- 2 まちづくりの現状と課題について
- 3 本庁舎敷地跡地が目指すべき姿について
- 4 導入すべき公共機能について
- 5 本庁舎敷地跡地等活用に向けた留意事項について
- 6 厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会 検討経過
- 7 厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会 委員名簿

11

02 検討状況

(5) 審議会からの提言書の提出

主な提言の内容（抜粋）

- 3 本庁舎敷地跡地が目指すべき姿について

本庁舎敷地は、市民の共有の財産であることから、**一流の文化・音楽興行・スポーツ等の体験に市民が触れることのできる場として**活用することを目指されたい。

本厚木駅北口周辺において、厚木市が中心となり取り組んでいる各事業が相互に連携し、シナジーを発揮することで**人々が集い、回遊できるようなまちづくり**を目指されたい。また、本庁舎敷地の**周辺エリアを含めた居心地のよい空間**を確保することを目指されたい。

12

02 検討状況

(5) 審議会からの提言書の提出

主な提言の内容（抜粋）

4 導入すべき公共機能について

文化会館のホール機能を移転するに当たっては、これまでの文化活動の発表や鑑賞の機会を確保するほか、市民を始めとする**多様な人々が集う新たな交流拠点として、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、音楽興行、スポーツ、展示会等の多種多様な活動を行うことができる多目的なホールやアリーナなどの機能を本庁舎敷地に導入すること**を視野に入れられたい。

また、**災害時における地域防災拠点としての機能**を組み込むことも検討されたい。

13

02 検討状況

(5) 審議会からの提言書の提出

主な提言の内容（抜粋）

5 本庁舎敷地跡地等活用に向けた留意事項について

市民の居場所として、特に目的がなくても**自然と人が集まるような居心地のよい空間の運用や中心市街地の歩道を歩きやすくするための工夫、周辺道路との関係性**なども含めて、今後の更なる議論を深めることを検討されたい。

市民の意向として、本庁舎敷地にはハード面の整備だけが求められている訳ではないことに留意し、**ソフト面での施策として、エリアマネジメントの展開による地域価値の向上**なども検討されたい。

14

03 今後の取組

(1) 今後の方向性（案）



文化やスポーツ等の多種多様な活動をとおして多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上、中心市街地の活性化を図ります。

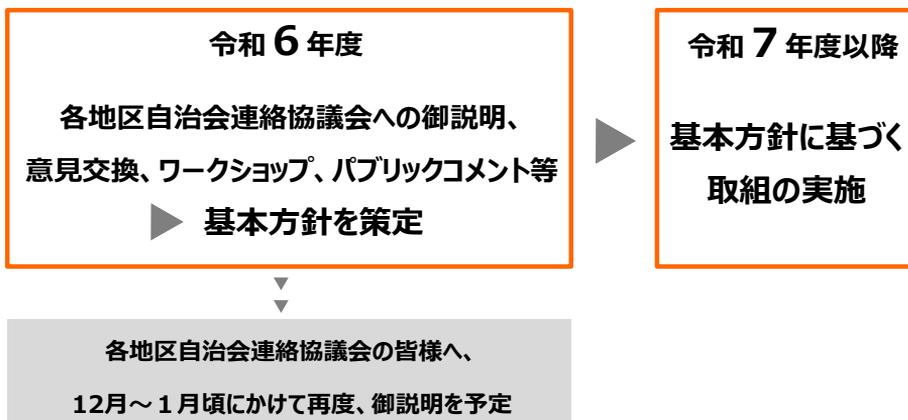
「文化」をつなぐ	文化活動を充実させる新たな展開
「スポーツ」をつなぐ	一流のスポーツに市民が触れる場の創出
「都市の機能」をつなぐ	厚木中央公園や大手公園をつなぎ、連続性のある憩いの空間を創出
「地域」をつなぐ	エリアマネジメントの展開による地域価値の向上
「命」をつなぐ	災害時の避難場所としての活用

15

03 今後の取組

令和6年度で、跡地等活用に係る基本方針を策定

令和7年度以降、基本方針に基づく取組を実施



新庁舎への移転（令和9年度予定）に合わせて事業着手を想定

16